

2019年6月6日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
株式会社デジタルハーツホールディングス
代表取締役社長 玉塚元一

第 6 回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第6回定時株主総会を下記のとおり開催致しますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月20日（木曜日）午後6時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. 日 時 | 2019年6月21日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第2会議室
(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照のうえ、お間違いのないようご注意ください。) |
| 3. 目的事項
報告事項 | 1. 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第6期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.digitalhearts-hd.com/>) に掲載させていただきます。
 - ◎当日ご出席の株主様へのお土産はご用意しておりません。予めご了承くださいませようお願い申し上げます。

事業報告

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

■経営成績（連結）に関する分析

	2018年3月期 (千円)	2019年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	17,353,218	19,254,610	11.0
営業利益	1,735,864	1,605,558	△7.5
経常利益	1,782,618	1,651,281	△7.4
親会社株主に帰属する 当期純利益	1,200,174	1,575,576	31.3

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、インターネット環境の飛躍的な進展やスマートデバイスの普及拡大等を背景に、コンテンツやサービスの多様化が急速に進んでいます。その一方、各企業においては、その開発及び運用を支えるIT人材が慢性的に不足していることから、ソフトウェアの開発、テスト、保守・運用等の支援サービスを提供している当社グループの収益機会は、今後も引き続き拡大するものと見込んでおります。

このような状況のもと、当社グループでは、「アジアNo.1の総合テスト・ソリューションカンパニー」となることを目指し、現在を「第二創業期」と位置付け、主力事業であるエンターテインメント事業のさらなる成長の追求及び成長ドライバーであるエンタープライズ事業の拡大に注力しております。特に、当連結会計年度は、飛躍的な成長に向けた事業基盤固めの年として、エンターテインメント事業においては、主力のデバッグサービスを中心に、オペレーション体制の見直しや、収益機会最大化に向けたゲームメーカー向けのサービス提供体制の強化等を図ることで、競争優位性のさらなる向上に努めて参りました。さらに、第二の収益の柱に育てるべく注力しているエンタープライズ事業においては、システムテストサービスを中心に、専門人材の強化やアライアンス等も活用した新サービスの拡充を図ることで、強固な事業基盤の構築に努めて参りました。

その結果、エンターテインメント事業、エンタープライズ事業ともに、前期比で増収を達成し、売上高は19,254,610千円(前期比11.0%増)となりました。一方、利益につきましては、主にエンタープライズ事業において専門人材の確保・育成をはじめとする積極的な先行投資を行った影響等により、営業利益は1,605,558千円(前期比7.5%減)、経常利益は1,651,281千円(前期比7.4%減)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、保有株

式の売却に伴う特別利益を計上したことにより、1,575,576千円(前期比31.3%増)となりました。

セグメント別の経営成績は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントとして記載する事業セグメントを変更しております。このため、前連結会計年度との比較・分析は、前連結会計年度の数値をセグメント変更後の数値に組み替えて行っております。

	2018年3月期 (千円)	2019年3月期 (千円)	増減率 (%)
売上高	17,353,218	19,254,610	11.0
エンターテインメント事業	15,568,722	15,951,785	2.5
エンタープライズ事業	1,892,531	3,302,922	74.5
調整額	△108,035	△97	—
営業利益又は営業損失	1,735,864	1,605,558	△7.5
エンターテインメント事業	2,966,783	3,086,397	4.0
エンタープライズ事業	△14,973	△226,498	—
調整額	△1,215,945	△1,254,340	—

なお、各セグメントの売上高については、セグメント間の内部売上高又は振替高を含めて記載しており、セグメント利益又は損失は営業利益ベースとなっております。

①エンターテインメント事業

当セグメントでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器のデバッグ、ゲームの受託開発、プロモーション活動支援等のサービスを提供しております。

エンターテインメント事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2018年3月期 (千円)	2019年3月期 (千円)	増減率 (%)
デバッグ	13,186,260	13,103,855	△0.6
クリエイティブ	1,743,802	1,891,091	8.4
メディア及びその他	638,658	956,838	49.8
エンターテインメント事業 合計	15,568,722	15,951,785	2.5

(i) デバッグ

デバッグサービスでは、主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するデバッグサービスや翻訳・ローカライズサービス等を提供しております。

当連結会計年度は、規制強化の影響によりアミューズメント機器向けのサービスが大幅に減少した一方、モバイルゲーム向けのサービスでは、引き続き運営フェーズを中心に増加するデバッグ需要を確実に獲得し、大幅な増収を達成致しました。

また、近年増加するグローバルサービスの需要に対応することを目的に、ゲームの翻訳やローカライズに対応できる人材を強化するとともに、中国子会社の強化や韓国においてデバッグ及び翻訳・ローカライズサービスを提供するOrgosoft Co., Ltd. を子会社化するなど、海外事業の基盤強化を図って参りました。

その結果、当連結会計年度のデバッグサービスの売上高は13,103,855千円(前期比0.6%減)となりました。

(ii) クリエイティブ

クリエイティブサービスでは、ゲーム開発や2D/3Dグラフィック制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービスを提供しております。

当連結会計年度は、技術力の高い人材の確保・育成に注力し、サービス品質の向上に努めた結果、継続的なゲーム開発案件に加え、新規案件の獲得が順調に進みました。

その結果、当連結会計年度のクリエイティブサービスの売上高は1,891,091千円(前期比8.4%増)となりました。

(iii) メディア及びその他

メディア及びその他のサービスでは、日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やカスタマーサポートサービス等を提供しております。

当連結会計年度は、主に「4Gamer.net」において、独自取材による付加価値の高い情報のスピーディな配信に努め、メディアとしての価値の向上を図って参りました。また、前期より新たに開始したカスタマーサポートサービスでは、順調に案件を獲得し、好調に推移致しました。

その結果、当連結会計年度のメディア及びその他サービスの売上高は956,838千円(前期比49.8%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度のエンターテインメント事業の売上高は、15,951,785千円(前期比2.5%増)、セグメント利益は、3,086,397千円(前期比4.0%増)と前期比で増収増益を達成致しました。

②エンタープライズ事業

当セグメントでは、主に、エンタープライズシステムを対象に、システムテスト及び受託開発サービスや、ヘルプデスクをはじめとするITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

エンタープライズ事業におけるサービス別の売上高は以下のとおりであります。

	2018年3月期 (千円)	2019年3月期 (千円)	増減率 (%)
システムテスト	1,084,206	1,395,342	28.7
ITサービス・セキュリティ	808,325	1,907,579	136.0
エンタープライズ事業 合計	1,892,531	3,302,922	74.5

(i) システムテスト

システムテストサービスでは、主に、エンタープライズシステムの不具合を検出するサービスを提供しております。

当連結会計年度は、積極的な営業活動を展開し、新規顧客の開拓及び既存顧客との取引拡大に努めるとともに、案件進捗管理やマーケティング等を行うバックオフィス機能を強化し、強固なオペレーション体制の構築に努めて参りました。また、新規案件の獲得に必要な不可欠である、テストの要件定義や設計が出来る「テストエンジニア」の確保を目的に、業界スペシャリストの採用強化や医療系システムのテストに強い株式会社エイネットの子会社化等を図って参りました。さらに、他社とのアライアンスを活用した教育プログラムの充実化や日本におけるソフトウェアテスト技術者資格である「Japan Software Testing Qualifications Board(略称：JSTQB)」取得に向けた社内プログラムを新設するなど、当社グループに在籍する約8,000名の登録テスターの中からテストエンジニアを育成するための社内体制の整備を推進して参りました。

その結果、当連結会計年度のシステムテストサービスの売上高は1,395,342千円(前期比28.7%増)と大幅な増収を達成致しました。

(ii) ITサービス・セキュリティ

ITサービス・セキュリティサービスでは、システムの受託開発やITサポート、セキュリティ等のサービスを提供しております。

当連結会計年度は、事業譲受等による人材獲得を積極的に行い、社内システムの構築から保守・運用まで総合的にサポートできる体制の強化を図って参りました。さらに、システムテストと親和性の高いセキュリティ事業に本格参入し、最先端技術を活用したセキュリティ検査・監視サービスの提供を開始するとともに、専門人材による当社独自のセキュリティ監視チームを立ち上げるなど、今後の事業拡大に向けた取り組みを推進して参りました。

その結果、当連結会計年度のITサービス・セキュリティサービスの売上高は1,907,579千円(前期比136.0%増)と好調に推移致しました。

以上の結果、当連結会計年度のエンタープライズ事業の売上高は、3,302,922千円(前期比74.5%増)と前期比1.5倍以上の大幅な増収を達成致しました。一方、専門人材をはじめとする積極的な投資を実施したことにより、セグメント損失は、226,498千円となりました。

2. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は204,133千円となりました。その主なものは以下のとおりであります。

(1) 当連結会計年度中に取得した主要設備

デバッグ案件の受注増加に対応するため、博多Lab.(ラボ)の開設等をしたことにより、建物35,442千円の設備投資を行っております。

さらに、多様化する顧客ニーズに対応したサービス拡充の観点から、デバッグ機材等の充実を図るため、工具、器具及び備品112,907千円の設備投資を実施しております。

(2) 当連結会計年度中において継続中の主要な設備の新設、拡充

該当事項はありません。

(3) 当連結会計年度中に実施した重要な固定資産の売却、撤去、滅失

該当事項はありません。

3. 資金調達の状況

当社グループの所要資金は自己資金及び借入金により調達しており、当連結会計年度においては、金融機関より1,200,000千円の借入を実施する一方、1,100,000千円を返済致しました。

4. 対処すべき課題

当社グループは、収益基盤の強化を図るとともにさらなる成長を実現するため、以下4点を主要な課題として認識し、その対応に取り組んで参ります。

(1) 人材の確保及び育成

当社グループが継続的に企業価値を向上させていくためには、高い専門性を有する優秀な人材の確保及び将来を担う人材の育成が経営上の重要な課題であると認識しております。

特に、当社グループの主力サービスであるテストソリューションサービスにおいては、高品質なサービスをスピーディかつ継続的に提供できる組織体制を整備するため、多数の臨時従業員であるテスターを常時確保するとともに、人材育成を通じ技術力及び専門性の向上を図ることが不可欠となっております。

そのため、当社グループでは、株式会社デジタルハーツを中心に、人材確保を目的とするLab. (ラボ)の戦略的な全国展開や、正社員登用制度等を通じて、優秀な人材基盤の構築に継続的に取り組んで参ります。

(2) サービスの付加価値向上について

当社グループを取り巻くデジタル関連市場においては、IoTやAI等の技術革新を背景に、新たなコンテンツ及びサービスの開発が活発化しているため、それらの市場環境の変化及び顧客ニーズの多様化に柔軟に対応することが経営上の重要な課題であると認識しております。

当社グループでは、エンターテインメント事業を中心に培ってきた競争優位性及び多様性を原動力としつつ、事業及び地域の垣根を越えたグループ全体のノウハウを結集することで、開発から保守・運用までの幅広い工程において包括的なサービスを顧客ニーズにあわせて提供するとともに、新サービスの開発にも積極的に取り組むことで、付加価値の高いサービスの提供に取り組んで参ります。

(3) サービスの海外展開について

当社グループは、海外へのサービス展開も長期持続的な成長を遂げていくためには取り組まねばならない経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、当社グループでは、米国、中国、韓国及びベトナムの海外子会社を通じた事業を展開しており、ゲームのデバッグ及びローカライズサービスや、エンタープライズシステムのテストサービス等を提供することで、長期持続的な成長に向けた海外事業基盤の構築に努めております。

今後も、高い収益性と成長性が期待される市場に対してサービスを提供することを基本方針とし、当社グループの事業運営をグローバルに展開して参ります。

(4) 事業領域の拡大及び新規事業の推進について

当社グループでは、エンターテインメント事業を収益の軸としつつも多様な収益源による安定的な成長を遂げていくためには、既存の事業領域を拡大するとともに新規事業を推進することが経営上の重要な課題であると認識しております。

そのため、M&A等を活用した多角的な事業規模の拡大や独自性を追求した新サービスの開発に積極的に取り組んで参りました。今後も、新たな事業領域の開拓や新規事業の創出・発展に注力するとともに、多様な収益源による安定的な事業ポートフォリオの形成を目指して参ります。

株主の皆様におかれましては、今後とも引き続きご支援、ご鞭撻を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

5. 財産及び損益の状況

区 分	第3期 2016年3月期	第4期 2017年3月期	第5期 2018年3月期	第6期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高 (千円)	15,011,612	15,444,767	17,353,218	19,254,610
経 常 利 益 (千円)	1,958,461	1,997,288	1,782,618	1,651,281
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	361,824	795,068	1,200,174	1,575,576
1株当たり当期純利益 (円)	15.72	35.58	55.14	72.13
総 資 産 (千円)	6,533,848	7,651,602	8,575,286	9,832,330
純 資 産 (千円)	3,089,572	2,858,499	3,570,132	5,012,666
1株当たり純資産額 (円)	125.80	119.96	154.61	219.06

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づき算出しております。
 2. 当社は、2016年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、第3期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。
 3. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。ただし、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額については小数点第3位を四捨五入して表示しております。

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金 または出資金	当社の 出資比率	主要な事業内容
株式会社デジタルハーツ	276百万円	100.0%	デバッグ、システムテスト、システムの受託開発、セキュリティ等
DIGITAL HEARTS USA Inc.	1,464千米ドル	100.0%	ローカライズ等
DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.	6百万人民币元	100.0%	デバッグ、ローカライズ等
Aetas株式会社	89百万円	60.0%	ゲーム情報サイトの運営等
株式会社フレームハーツ	60百万円	100.0%	ゲームの受託開発及びグラフィック制作
株式会社デジタルハーツネットワークス	10百万円	86.0% (86.0%)	インターネット通信関連
株式会社エイネット	40百万円	100.0%	システムテスト等
Orgosoft Co., Ltd.	50百万ウォン	100.0%	デバッグ、ローカライズ等
DIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITED	2,000百万ドン	51.0% (51.0%)	システムテスト等

- (注) 1. 「当社の出資比率」欄の () 内は、間接所有割合 (内数) であります。

2. EVO Japan 実行委員会有限責任事業組合は、2018年9月に清算終了したことにより、当期より重要な子会社から除外致しました。
3. 株式会社デジタルハーツネットワークスは、重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
4. 株式会社エイネットは、2018年8月31日付けで、Orgosoft Co., Ltd. は、2019年1月31日付けで株式を取得し、子会社と致しました。
5. 2018年8月31日付けでDIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITEDは、当社の連結子会社が株式を取得したことにより子会社となりました。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区西新宿3丁目20番2号	2,279,300千円	6,228,428千円

7. 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

事業	主要サービス
エンターテインメント事業	コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器等のエンターテインメント向けコンテンツを対象に以下のサービスを提供
デバッグ	主に、コンソールゲーム、モバイルゲーム、アミューズメント機器を対象に、ソフトウェアの不具合をユーザー目線で検出し顧客企業に報告するデバッグサービス及び翻訳・ローカライズサービス
クリエイティブ	ゲーム開発や2D/3Dグラフィック制作等、コンテンツ制作におけるクリエイティブ領域全般にわたる制作サポートサービス
メディア及びその他	日本最大級の総合ゲーム情報サイト「4Gamer.net」等の運営やカスタマーサポートサービス等
エンタープライズ事業	エンタープライズシステムを対象に以下のサービスを提供
システムテスト	Webシステムや業務システム等のエンタープライズシステムの不具合を検出するサービス
ITサービス・セキュリティ	システムの受託開発やITサポート、セキュリティ等のサービス

8. 主要な事業所等（2019年3月31日現在）

(1) 当社

名称	所在地
本社	東京都新宿区

(2) 子会社

名 称	所 在 地
株式会社デジタルハーツ	東京都新宿区
Aetas株式会社	東京都中央区
株式会社フレームハーツ	東京都港区
株式会社デジタルハーツネットワークス	東京都新宿区
株式会社エイネット	長野県上田市
DIGITAL HEARTS USA Inc.	米国
DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.	中国
Orgosoft Co., Ltd.	韓国
DIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITED	ベトナム

9. 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)	前連結会計年度末比増減(名)
エンターテインメント事業	555 [3,261]	△3 [91]
エンタープライズ事業	213 [45]	82 [38]
全社(共通)	94 [44]	33 [15]
合計	862 [3,350]	112 [144]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 従業員数欄の〔 〕内には、臨時従業員の年間平均雇用人員を外数で記載しております。
3. 臨時従業員には常用のアルバイト及び派遣社員を含んでおります。
4. 全社(共通)は、特定のセグメントに区分できない管理部門等の従業員であります。

10. 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

借 入 先	借入金残高
株式会社三菱UFJ銀行	1,000,000千円
株式会社三井住友銀行	400,000千円
株式会社みずほ銀行	300,000千円

II. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 76,800,000株
2. 発行済株式の総数 23,890,800株 (自己株式2,016,206株を含みます。)
3. 株主数 8,962名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
宮 澤 栄 一	7,037,189	32.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,304,000	15.10
A - 1 合 同 会 社	1,324,900	6.05
A & G 共創投資第1号投資事業有限責任組合	1,095,983	5.01
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS-UNITED KINGDOM	729,700	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	341,200	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505227	313,700	1.43
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	302,100	1.38
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505004	243,100	1.11
若 狭 泰 之	200,000	0.91

(注) 当社は、自己株式2,016,206株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

1. 当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当事項はありません。

2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. その他新株予約権等に関する重要な事項

(1) 当社役員

該当事項はありません。

(2) その他新株予約権等に関する重要な事項

①2016年6月9日発行の第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の内容

発行決議の日	2016年5月25日
新株予約権の総数	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	行使請求に係る本新株予約権に係る本社債の払込金額の総額を転換価額で除して得られる最大整数とする。
転換価額	1,229.90円 (転換価額は一定の条件の下、修正または調整される。)
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使期間	自 2016年6月9日 至 2021年6月7日

- (注) 1. 2016年10月1日付けで普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これにより、「転換価額」が調整されております。
2. 当社は、2019年1月7日付けで第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の一部について繰上償還を行っております。

②2018年6月1日発行の第4回～第6回新株予約権の内容

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
発行決議の日	2018年5月16日	2018年5月16日	2018年5月16日
新株予約権の総数	20,000個	14,000個	6,800個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	2,000,000株 (新株予約権1個につき 100株)	1,400,000株 (新株予約権1個につき 100株)	680,000株 (新株予約権1個につき 100株)
新株予約権の発行価額	新株予約権1個につき 424円	新株予約権1個につき 241円	新株予約権1個につき 222円
新株予約権の行使価額	新株予約権1個につき 2,100円	新株予約権1個につき 3,000円	新株予約権1個につき 3,850円
新株予約権の行使期間	自 2018年6月4日 至 2021年6月3日	自 2018年6月4日 至 2021年6月3日	自 2018年6月4日 至 2021年6月3日

(注) 当社は、割当先であるドイツ銀行ロンドン支店との間で、第4回～第6回新株予約権に係る新株予約権買取契約（以下「本買取契約」といいます。）を締結しております。本買取契約において、当社が割当先に対して、割当先が第4回～第6回新株予約権の全部又は一部を行使することができない期間を指定することができる旨定められております。また、本買取契約において、第4回～第6回新株予約権の譲渡の際に当社取締役会の承認が必要である旨定められております。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等（2019年3月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	玉塚元一	CEO 株式会社デジタルハーツ代表取締役社長 ヤマハ発動機株式会社社外取締役、株式会社エードット社外取締役、ラクスル株式会社社外取締役
取締役会長	宮澤栄一	
取締役	筑紫敏矢	CFO 株式会社デジタルハーツ取締役管理本部長
取締役	柳谷孝	株式会社アルファシステムズ社外取締役、昭和産業株式会社社外取締役、学校法人明治大学理事長、学校法人中野学園理事長
取締役	石綿学	森・濱田松本法律事務所パートナー弁護士、ゼビオホールディングス株式会社社外取締役、株式会社ユナイテッドアローズ社外取締役
常勤監査役	伊達将英	
監査役	風間啓哉	
監査役	高井峰雄	
監査役	二川敏文	

- (注) 1. 取締役柳谷孝氏及び石綿学氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、両氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、柳谷孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。石綿学氏は、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所には届け出ておりません。
2. 監査役高井峰雄氏及び二川敏文氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、両氏につきましては、東京証券取引所に対し、いずれも独立役員として届け出ております。
3. 常勤監査役伊達将英氏は、株式会社デジタルハーツでの経理経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役風間啓哉氏は、公認会計士及び税理士の資格を有し、当社及び当社グループ会社における財務経理部門の責任者を務めるなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役高井峰雄氏及び二川敏文氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 取締役風間啓哉氏及びデイビット・ストック氏は、2018年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任致しました。
7. 監査役寺尾幸治氏は、2018年6月26日開催の第5回定時株主総会終結の時をもって、辞任致しました。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役 (うち社外取締役)	7名 (3名)	212,936千円 (12,749千円)
監査役 (うち社外監査役)	5名 (3名)	17,695千円 (7,749千円)
合計 (うち社外役員)	12名 (6名)	230,631千円 (20,498千円)

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、譲渡制限付株式の付与による報酬額として、120,997千円が含まれております。
2. 当社は、取締役の報酬等の決定方針及び手続について、過半数の社外取締役で構成される指名報酬委員会が答申を行い、取締役会は、かかる答申を最大限に尊重し決定しております。

3. 取締役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額3億4,000万円以内（うち社外取締役分は年額3,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。また、これとは別枠で取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬額は、2017年6月27日開催の第4回定時株主総会において年額2億6,000万円以内（うち社外取締役分は年額2,000万円以内、ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与を含まない）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、2016年6月29日開催の第3回定時株主総会において報酬の総額を年額2,400万円以内と決議いただいております。

3. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区分	氏名	兼職先	兼職内容	当該他の法人等との関係
社外取締役	柳谷 孝	株式会社アルファシステムズ	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		昭和産業株式会社	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		学校法人明治大学	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
		学校法人中野学園	理事長	当社と同法人との間には特別な関係はありません。
社外取締役	石綿 学	森・濱田松本法律事務所	パートナー 弁護士	当社は、同氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は同法律事務所の上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。
		ゼビオホールディングス株式会社	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。
		株式会社ユナイテッドアローズ	社外取締役	当社と当社との間には特別な関係はありません。

(2) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	柳谷 孝	当事業年度開催の取締役会には16回中16回出席し、会社経営者としての豊富な経験に基づく知見等をもとに、意見を述べております。
社外取締役	石綿 学	2018年6月の就任後に開催された取締役会13回中13回出席し、弁護士としての専門的知見等をもとに、意見を述べております。
社外監査役	高井 峰 雄	当事業年度開催の取締役会には16回中16回、監査役会には13回中13回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。
社外監査役	二川 敏 文	当事業年度開催の取締役会には16回中16回、監査役会には13回中13回出席し、金融機関での勤務を通じて培った知見等をもとに、意見を述べております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

V. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	38,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,750千円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針について、特に定めはありませんが、監査日数及び業務の内容等を総合的に勘案し決定しております。

3. 非監査業務の内容

該当事項はありません。

4. 子会社の監査に関する事項

当社の子会社であるDIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd. 及びDIGITAL HEARTS GNT VIETNAM COMPANY LIMITEDは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人による監査を受けております。

5. 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

6. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを決定致します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任致します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告致します。

7. 現に受けている業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

8. 過去2年間に受けた業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

9. 辞任した会計監査人または解任された会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

VI. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

内部統制システムの構築の基本方針について取締役会で決議した内容は以下のとおりであります。当社は、2018年6月26日開催の取締役会において、基本方針の一部改定を決議しております（以下では当該改定後の内容を示しております。）。

(1) 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社及びグループ会社は、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社の取締役、使用人の職務の執行が、法令、定款はもとより社会規範、企業倫理、社内規程に適合することを確保し、適正かつ健全に遂行されるための体制を構築するものとする。
- ② 当社は、グループ全体で遵守意識の醸成を図るべく、当社グループの役職員を対象に、コンプライアンス研修を実施する。
- ③ 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、法律に即して断固たる行動をとるものとし、一切の関係を遮断し、それらの活動を助長するような行為を行わないものとする。
- ④ 当社及びグループ会社は、財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法その他の法令等に基づき、内部統制を整備・運用するものとする。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書または電磁的媒体に記録し、法令及び社内規程等に従い、適切に保存、管理するものとする。
- ② 取締役及び監査役から閲覧の要請があった場合には、すみやかに閲覧に供することとする。

(3) 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、グループの経営に損失を及ぼすおそれのあるリスクについては、「グループリスクマネジメント規程」に基づき対応を図るとともに、特に重大なリスクについては、取締役会、リスクマネジメント委員会等において対処方針を検討し、的確に把握し、管理するものとする。
- ② 当社は、重大なリスクが顕在化した場合には、当社の社長または当社の社長が指名する者を責任者とする緊急対策チームを設置し、適時、適切に対応策を講じるものとする。
- ③ グループ会社は、各社のリスク管理体制及び危機管理体制を適切に整備するものとする。

(4) 当社の取締役及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、グループ全体にかかる経営戦略やグループ経営の根幹となる基本方針等を策定し、グループ会社の取締役会等を通じて、グループ会社への指導及びグループ全体での進捗状況の定期的な確認を行い、グループ会社は、当該戦略及び基本方針等に基づき、事業計画の立案、実施を行うものとする。
- ② 当社は、グループにおける指揮命令系統、権限及びその他の組織に関する基準を定め、グループ会社は、これに準拠した規程や体制の整備を行うものとする。

(5) 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社は、「関係会社管理規程」を定め、同規程及び法令等に基づきグループ会社の状況に応じて適切な管理、指導を行うとともに、グループ会社における重要事項の決定を当社取締役会の付議及び承認事項とする。
- ② 当社は、グループ会社の取締役等を通じて、グループ全体における意思統一及びグループ会社に対する指示・監督を行うものとする。
- ③ 当社は、グループ会社に役員を派遣し、監視・監督を行うとともに、当社の内部監査部門は、監査役と連携を図りながら、当社及びグループ会社に対する法令、社内規程等への適合性の観点から、当社及びグループ会社の監査を実施する等、監査体制の強化を図るものとする。
- ④ 当社は、内部監査部門及び監査役を窓口として、当社グループの役職員が、当社及びグループ会社のコンプライアンスについて、直接通報できるグループ内部通報制度を構築するものとする。
- ⑤ グループ会社は、当社の定める「関係会社管理規程」に基づき、重要な情報は当社の

社長を通じ、その他営業及び事業の進捗状況、月次決算書、その他グループ会社の業務全般に関する事項については、定期的に当社の管理部門を通じて、当社に報告を行うものとする。

(6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 当社は、当社の監査役が補助使用人を置くことを求めた場合、専任または兼任による使用人を置くものとする。
- ② 補助使用人は、当社の就業規則に従うが、指揮命令権は当社の監査役に属するものとし、異動、人事考課、懲戒等の人事事項については、当社の監査役の同意を得た上で決定するものとする。

(7) 当社の監査役に報告するための体制

- ① 当社の取締役及び使用人は、当社の監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。
- ② 当社及びグループ会社の取締役、使用人は、当社の監査役に対し、法定の事項はもとより、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の状況、グループ内部通報制度による通報状況等を報告するものとする。

(8) 当社の監査役への報告をした者が当該報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査役への報告を行った当社及びグループ会社の取締役、使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止するものとし、当社及びグループ会社の取締役、使用人に周知徹底するものとする。

(9) 当社の監査役の仕事の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ① 当社の監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用等が当該監査役の仕事の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該請求に係る費用等を処理するものとする。
- ② 当社の取締役は、当社の監査役の仕事の執行に要する費用等については、監査の実効性を担保するべく予算確保の措置をとるものとする。

(10) その他当社の監査役の仕事が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役、重要な使用人等から必要に応じて意見聴取を行うものとする。
- ② 当社の監査役は、当社及びグループ会社の取締役と定期的な会合を行うものとする。
- ③ 当社の監査役は、当社及びグループ会社の重要会議に出席し、重要事項の審議、報告状況を確認しうるものとする。
- ④ 当社の監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的に情報交換、意見交換を行い、相互に連携して監査を実施するものとする。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の内部統制システムの、当社第6期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）における主な運用状況は以下のとおりとなります。

(1) コンプライアンスに対する取り組み

当社のコンプライアンスに対する取り組みは、「グループコンプライアンスガイドライン」に基づき、当社及びグループ会社にてコンプライアンス委員会やその他会議等を通じて、コンプライアンスに係る情報共有の他、研修を通じ、当社及びグループ会社の取締役のコンプライアンス意識の向上を図っております。

また、当社はグループ内部通報制度により、グループ全体を対象とした通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) 損失の危機及びリスクの管理に対する取り組み

当社グループ全体のリスク管理に対する取り組みについては、リスクマネジメント委員会やその他会議等を通じて、リスクの把握、評価等、管理を行っております。

(3) 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取り組み

当社の取締役会は、独立社外取締役2名を含む取締役5名、社外監査役2名を含む監査役4名で構成されております。当社第6期事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）においては、取締役会が16回開催され、取締役の職務執行状況の確認、各グループ会社の業務状況の確認、当社及びグループ会社の業績の分析等を審議し、当社及びグループ会社の取締役の職務執行の状況等についての監督を行っております。また、当社の定める「関係会社管理規程」及び各グループ会社の定める権限規程等に基づき、グループ会社における経営上の重要な意思決定事項については、当社からの派遣役員が適切に関与するとともに、当社取締役会においても付議及び承認を行っております。

(4) 監査役の職務の執行について

監査役は、監査計画に基づき、当社取締役会、委員会、各子会社の主要会議等に参加し、重要事項の審議、報告状況を確認し、監査役会にて情報共有しております。また、内部監査部門と連携した業務監査や、役職員との面談等を通じ、幅広くリスクの把握に努めるとともに、会計監査人と定期的な打合せを行っております。

3. 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4. 親会社等との間の取引に関する事項

該当事項はありません。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への継続的かつ安定的な利益還元を経営の重要な課題の一つとして位置付け、連結ベースでの中期的な目標純資産配当率（DOE）を7%とした上で、連結業績等を総合的に勘案しながら配当を実施しております。

また、配当後の内部留保資金につきましては、既存事業のさらなる充実、新規事業への投資資金として有効活用し、持続的な業績の向上、株主資本利益率の維持・向上に努め、企業価値のさらなる増大を図って参ります。

当期（第6期）は、中間配当金として1株当たり6円50銭を実施致しました。また、年間配当金を1株当たり13円00銭、うち期末配当金として6円50銭の支払を2019年5月開催の取締役会で決議致しました。なお、次期（第7期）の利益配分に関する基本方針につきましては、2019年5月開催の取締役会において「第二創業期における大きな飛躍に向け、事業成長投資と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、配当性向20%を下限の目途として、株主の皆様へ安定的な配当を行うこと」に変更致しましたので、当該基本方針に基づき実施する所存です。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円50銭 総額142,184,861円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月24日

（注）本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連 結 貸 借 対 照 表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	7,403,762	流動負債	4,192,428
現金及び預金	4,197,616	短期借入金	1,704,882
受取手形及び売掛金	2,724,434	リース債務	1,721
たな卸資産	20,814	未払金	479,262
未収還付法人税等	27,895	未払費用	907,311
その他	464,908	未払法人税等	593,491
貸倒引当金	△31,907	未払消費税等	255,427
固定資産	2,428,568	賞与引当金	86,272
有形固定資産	558,027	その他	164,059
建物	299,240	固定負債	627,235
車両運搬具	2,894	転換社債型新株予約権付社債	508,600
工具、器具及び備品	230,243	長期借入金	50,960
土地	17,568	リース債務	6,699
リース資産	8,080	退職給付に係る負債	36,397
無形固定資産	763,380	資産除去債務	13,708
のれん	481,218	その他	10,869
その他	282,161	負 債 合 計	4,819,664
投資その他の資産	1,107,160	(純 資 産 の 部)	
投資有価証券	190,868	株主資本	4,763,783
繰延税金資産	202,242	資本金	300,686
敷金及び保証金	672,033	資本剰余金	366,598
その他	53,888	利益剰余金	6,408,407
貸倒引当金	△11,873	自己株式	△2,311,908
		その他の包括利益累計額	28,162
		その他有価証券評価差額金	323
		為替換算調整勘定	27,839
		新株予約権	13,363
		非支配株主持分	207,356
		純 資 産 合 計	5,012,666
資 産 合 計	9,832,330	負債・純資産合計	9,832,330

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売上高		19,254,610
売上原価		13,791,192
売上総利益		5,463,418
販売費及び一般管理費		3,857,859
営業利益		1,605,558
営業外収益		
受取利息	135	
投資事業組合運用益	5,961	
助成金収入	91,901	
その他	11,274	109,273
営業外費用		
支払利息	3,147	
社債償還損	7,629	
持分法による投資損失	3,983	
為替差損	211	
支払手数料	19,848	
和解金	24,041	
その他	4,687	63,550
経常利益		1,651,281
特別利益		
投資有価証券売却益	733,470	733,470
特別損失		
事務所移転費用	8,492	
事業撤退損	43,019	51,511
税金等調整前当期純利益		2,333,240
法人税、住民税及び事業税	756,413	
法人税等調整額	△10,760	745,653
当期純利益		1,587,586
非支配株主に帰属する当期純利益		12,010
親会社株主に帰属する当期純利益		1,575,576

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当期首残高	300,686	331,729	5,113,524	△2,405,036	3,340,904
当期変動額					
連結範囲の変動			△7,748		△7,748
剰余金の配当			△272,945		△272,945
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,575,576		1,575,576
自己株式の処分		34,869		93,127	127,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	34,869	1,294,882	93,127	1,422,879
当期末残高	300,686	366,598	6,408,407	△2,311,908	4,763,783

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新 株 予 約 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	そ の 他 の 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当期首残高	2,679	25,972	28,652	—	200,575	3,570,132
当期変動額						
連結範囲の変動						△7,748
剰余金の配当						△272,945
親会社株主に帰属する 当期純利益						1,575,576
自己株式の処分						127,996
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,356	1,866	△489	13,363	6,781	19,654
当期変動額合計	△2,356	1,866	△489	13,363	6,781	1,442,534
当期末残高	323	27,839	28,162	13,363	207,356	5,012,666

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

9社

② 主要な連結子会社の名称

株式会社デジタルハーツ

DIGITAL HEARTS USA Inc.

DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.

Aetas株式会社

株式会社フレイムハーツ

株式会社デジタルハーツネットワークス

株式会社エイネット

Orgosoft Co., Ltd.

DIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITED

当連結会計年度において、システムテスト事業を展開する株式会社エイネット、ベトナムにおける新規事業立ち上げを目的として新たに設立したDIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITED及び韓国においてデバッグ事業を展開するOrgosoft Co., Ltd.の3社を株式取得により子会社化したため、連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社としておりました株式会社デジタルハーツネットワークスにつきましては、重要性が増したため、当連結会計年度から連結の範囲に含めております。

当社連結子会社であったEVO Japan 実行委員会有限責任事業組合は、組合契約期間が満了し、清算手続きが完了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の数

1社

② 会社等の名称

株式会社ZEG

③ 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社は、決算日が連結決算日と異なるため、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、DIGITAL HEARTS (Shanghai) Co., Ltd.、Orgosoft Co., Ltd. 及びDIGITAL HEARTS GNT VIET NAM COMPANY LIMITEDの決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

(i) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(ii) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 商品

移動平均法

b 仕掛品

個別法

c 貯蔵品

先入先出法

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

(i) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～18年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～20年

(ii) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)、市場販売目的のソフトウェアについては見込有効期間(3年以内)に基づく定額法を採用しております。

(iii) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

③重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

④重要な引当金の計上基準

(i) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(ii) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(iii) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末で将来の損失が見込まれ、かつ当該損失を合理的に見積もることが可能なものについては、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

⑤退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

⑥収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるプロジェクトについては、工事進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

⑦その他連結計算書類作成のための重要な事項

(i) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(ii) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

(iii) のれんの償却方法及び償却期間

3年から10年間の定額法により償却しております。

3. 表示方法の変更

『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) たな卸資産の内訳

商品	5,889千円
仕掛品	13,320千円
貯蔵品	1,605千円
合計	20,814千円

(2) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	660,283千円
建物	186,454千円
車両運搬具	3,111千円
工具、器具及び備品	433,438千円
リース資産	37,279千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	23,890,800	—	—	23,890,800
自己株式				
普通株式(株)	2,097,422	—	81,216	2,016,206

(変動事由の概要)

自己株式数の減少の内訳は、以下のとおりであります。

2018年7月20日の取締役会決議による自己株式の処分

81,216株

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月11日 取締役会	普通株式	130,760	6.00	2018年3月31日	2018年6月27日
2018年11月9日 取締役会	普通株式	142,184	6.50	2018年9月30日	2018年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	142,184	6.50	2019年3月31日	2019年6月24日

(3) 当連結会計年度の末日における当社が発行している新株予約権の目的となる株式の種類及び数
普通株式 4,080,000株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、合理的な理由がある場合を除いて、原則として安全性の高い金融資産で余資運用し、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については原則として、運転資金及び少額の設備投資資金は自己資金で賄い、その他多額の資金を要する投資等に関しては、主に銀行等の金融機関からの借入及び社債等により調達する方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

- (i) 営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、与信管理規程等に基づき、顧客企業の信用状況を定期的に把握するとともに、債権残高を随時把握することを通じてリスクの軽減を図っております。
- (ii) 投資有価証券はその他有価証券であり、流動性リスク及び市場価格の変動リスク等に晒されておりますが、定期的に時価や発行体等の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。
- (iii) 敷金及び保証金は主に事業所の賃借に伴う敷金及び保証金であります。これらは差入れ先の信用リスク等に晒されておりますが、賃貸借契約の際に差入れ先の信用状況を把握するとともに、適宜信用状況の把握に努めております。
- (iv) 営業債務であるリース債務、未払金、未払法人税等及び未払消費税等は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。これらは、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループではキャッシュ・フローの予算管理等を通じて、当該リスクを軽減しております。
- (v) 借入金は金利の変動リスク及び流動性リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより金利変動に機動的に対応できるようにするとともに、金利動向等を随時把握することで、リスク管理を行っております。
- (vi) 転換社債型新株予約権付社債は流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)に晒されておりますが、当社グループでは適時に資金計画を作成・更新することで、想定される必要な手元流動性を維持すること等により、流動性リスクの管理を行っております。

③ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりとなっております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	4,197,616	4,197,616	—
②受取手形及び売掛金 ※1	2,693,507	2,693,507	—
③未収還付法人税等	27,895	27,895	—
④投資有価証券			
その他有価証券	49,528	49,528	—
⑤敷金及び保証金	672,033	676,584	4,550
⑥短期借入金	(1,704,882)	(1,704,882)	—
⑦未払金	(479,262)	(479,262)	—
⑧未払法人税等	(593,491)	(593,491)	—
⑨未払消費税等	(255,427)	(255,427)	—
⑩転換社債型新株予約権付社債	(508,600)	(503,132)	△5,467
⑪長期借入金	(50,960)	(49,212)	△1,747
⑫リース債務(1年内返済予定含む)	(8,420)	(8,388)	△32

(※1)受取手形及び売掛金につきましては、貸倒引当金を控除しております。

(※2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金、並びに③未収還付法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④投資有価証券

投資有価証券のうちその他有価証券の時価について、取引金融機関から提示された価格によっております。

その他有価証券

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
その他	49,528	49,263	264
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
その他	—	—	—
合計	49,528	49,263	264

⑤敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標で割り引いた現在価値により算定しております。

⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等、並びに⑨未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑩転換社債型新株予約権付社債

転換社債型新株予約権付社債の時価については市場価格が存在しないため、元利金の合計金額を当該社債の残存期間及び信用リスク並びに新株予約権の価値を加味した適切な利率で割り引いた現在価値により算定しております。

⑪長期借入金及び⑫リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又は、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	連結貸借対照表計上額
投資事業有限責任組合への出資	2,282
非上場株式	121,670
関連会社株式	17,387

(※)これらにつきましては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「④投資有価証券」には含めておりません。また、当該投資事業有限責任組合への出資には、当該投資事業組合が保有する「その他有価証券」に対する時価評価額(持分相当額201千円)を含んでおります。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	4,197,616	—	—	—
受取手形及び売掛金	2,724,434	—	—	—
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期がある もの(投資事業有限責任組合への出 資)(※)	2,282	—	—	—
合計	6,924,333	—	—	—

(※)無限責任社員の判断により運用期間が2年延長となる可能性があります。

その場合における償還期間は、1年超5年以内になります。

(注4)短期借入金、転換社債型新株予約権付社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,704,882	—	—	—	—	—
転換社債型新株 予約権付社債 (※)	—	—	508,600	—	—	—
長期借入金	—	50,960	—	—	—	—
リース債務	1,721	1,768	4,930	—	—	—
合計	1,706,603	52,728	513,530	—	—	—

(※)繰上償還条項により償還された場合、返済時期は2年以内となる可能性があります。

7. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	219円06銭
1株当たり当期純利益金額	72円13銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	70円79銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,575,576
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,575,576
普通株式の期中平均株式数(株)	21,843,888
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額(千円)	—
普通株式増加数(株)	413,530
(うち転換社債型新株予約権付社債(株))	413,530
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	<p>2018年5月16日開催の取締役会に基づく第4回新株予約権 新株予約権の個数 20,000個 (普通株式 2,000,000株)</p> <p>2018年5月16日開催の取締役会に基づく第5回新株予約権 新株予約権の個数 14,000個 (普通株式 1,400,000株)</p> <p>2018年5月16日開催の取締役会に基づく第6回新株予約権 新株予約権の個数 6,800個 (普通株式 680,000株)</p>

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 事業撤退損に関する注記

当社グループは、DIGITAL HEARTS USA Inc. のデバッグ事業撤退に伴い、事業撤退損を計上しております。その内訳は次のとおりであります。

旧事務所地代家賃	33,494千円
その他諸費用	2,219千円
減損損失	7,305千円
合計	43,019千円

なお、減損損失の内容は次のとおりであります。

①減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類	金額 (千円)
米国カリフォルニア州 (DIGITAL HEARTS USA Inc.)	事業用資産	建物、工具、 器具及び備品	7,305
合計			7,305

②減損損失に至った経緯

DIGITAL HEARTS USA Inc. のデバッグ事業撤退に伴い、減損損失を認識しております。

③ 減損損失の内訳

建物	49千円
工具、器具及び備品	7,256千円
合計	7,305千円

④グルーピングの方法

当社グループは減損会計の適用にあたり、事業単位を基準とした管理会計の区分に従って資産グルーピングしております。

⑤回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値を零として減損損失を測定しております。

11. 企業結合等に関する注記

(取得による企業結合)

当社は、2018年8月10日開催の取締役会決議に基づき、2018年8月31日付けで株式会社エイネットの株式を取得したことにより子会社化しました。

(1)企業結合の概要

- 被取得企業の名称及びその事業の内容
被取得企業の名称 株式会社エイネット
事業の内容 システムテスト等
- 企業結合を行った主な理由
テストエンジニアの確保及びテストノウハウの獲得
- 企業結合日
2018年8月31日
- 企業結合の法的形式
現金を対価とする株式取得
- 企業結合後企業名称
変更ありません。
- 取得した議決権比率
100%
- 取得企業を決定するに至った主な根拠
当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

(2) 連結計算書類に含まれている被取得企業の業績の期間
2018年9月1日から2019年3月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価（現金及び預金）	400,000千円
取得原価	400,000千円

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー費用・手数料等	6,100千円
---------------	---------

(5) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれん

257,655千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

(6) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内容

流動資産	150,722千円
固定資産	31,258千円
資産合計	181,981千円
流動負債	39,637千円
負債合計	39,637千円

(7) 企業結合が連結会計年度の開始日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高 276,564千円

営業利益 29,513千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定して計算された売上高及び営業利益を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流動資産	1,748,321	流動負債	2,148,780
現金及び預金	897,834	短期借入金	1,900,000
たな卸資産	670	未払金	49,658
前払費用	60,532	未払費用	45,297
未収入金	738,252	未払法人税等	85,696
未取還付法人税等	27,894	預り金	14,736
その他	23,136	賞与引当金	7,219
固定資産	4,480,107	その他	46,172
有形固定資産	127,823	固定負債	512,559
建物	76,382	転換社債型新株予約権付社債	508,600
車両運搬具	2,894	その他	3,959
工具、器具及び備品	48,547	負 債 合 計	2,661,340
無形固定資産	74,866	(純 資 産 の 部)	
ソフトウェア	17,759	株主資本	3,553,400
その他	57,107	資本金	300,686
投資その他の資産	4,277,416	資本剰余金	3,075,053
投資有価証券	187,181	資本準備金	300,686
関係会社株式	3,344,978	その他資本剰余金	2,774,366
関係会社長期貸付金	1,859,700	利益剰余金	2,489,570
繰延税金資産	94,197	その他利益剰余金	2,489,570
その他	203,007	繰越利益剰余金	2,489,570
貸倒引当金	△1,411,648	自己株式	△2,311,908
		評価・換算差額等	323
		その他有価証券評価差額金	323
		新株予約権	13,363
		純 資 産 合 計	3,567,088
資 産 合 計	6,228,428	負債・純資産合計	6,228,428

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		
経営指導料	787,245	
業務受託料	510,172	
関係会社受取配当金	1,030,047	2,327,465
営業費用		1,281,640
営業利益		1,045,825
営業外収益		
受取利息	11,865	
投資事業組合運用益	5,961	
その他	4,317	22,144
営業外費用		
支払利息	3,616	
為替差損	270	
支払手数料	6,838	
その他	9,028	19,753
経常利益		1,048,215
特別利益		
投資有価証券売却益	733,470	
貸倒引当金戻入額	2,398	
投資損失引当金戻入額	93,095	828,964
特別損失		
関係会社株式評価損	106,974	106,974
税引前当期純利益		1,770,205
法人税、住民税及び事業税	252,846	
法人税等調整額	△22,258	230,587
当期純利益		1,539,617

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2018年4月 1日から
2019年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計
当期首残高	300,686	300,686	2,739,497	3,040,184	1,222,897	1,222,897
当期変動額						
剰余金の配当					△272,945	△272,945
当期純利益					1,539,617	1,539,617
自己株式の処分			34,869	34,869		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	34,869	34,869	1,266,672	1,266,672
当期末残高	300,686	300,686	2,774,366	3,075,053	2,489,570	2,489,570

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新株予約権	純資産合計
	自 己 株 式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
当期首残高	△2,405,036	2,158,731	2,679	2,679	—	2,161,411
当期変動額						
剰余金の配当		△272,945				△272,945
当期純利益		1,539,617				1,539,617
自己株式の処分	93,127	127,996				127,996
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△2,356	△2,356	13,363	11,007
当期変動額合計	93,127	1,394,669	△2,356	△2,356	13,363	1,405,676
当期末残高	△2,311,908	3,553,400	323	323	13,363	3,567,088

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

主として移動平均法による原価法によっております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

先入先出法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	6～15年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	3～15年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

子会社への債権の貸倒れによる損失に備えるため、当該会社の財政状態を勘案して必要と認められる額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

② 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

3. 表示方法の変更

(1) 貸借対照表関係

「未収入金」の表示方法は、従来、貸借対照表上、「流動資産」の「その他」に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より「未収入金」として表示しております。

(2) 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 資産から直接控除した減価償却累計額

有形固定資産	52,456千円
建物	9,256千円
車両運搬具	3,111千円
工具、器具及び備品	40,088千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりであります。

関係会社に対する短期金銭債権	761,167千円
関係会社に対する短期金銭債務	205,097千円

5. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

営業取引(収入分)	2,327,465千円
営業取引(支出分)	17,441千円
営業取引以外の取引(収入分)	11,860千円
営業取引以外の取引(支出分)	985千円

(2) 研究開発費の総額

一般管理費に含まれる研究開発費	2,110千円
-----------------	---------

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
自己株式				
普通株式(株)	2,097,422	—	81,216	2,016,206

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

(単位：千円)

(繰延税金資産)	
未払事業税	13,946
賞与引当金	2,210
一括償却資産	311
投資有価証券	31,143
株式報酬費用	74,037
関係会社株式	418,463
貸倒引当金	432,246
その他	2,486
繰延税金資産小計	974,847
評価性引当額	△880,507
繰延税金資産合計	94,339
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	142
繰延税金負債合計	142
繰延税金資産(負債)の純額	94,197

8. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社デジタル ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 業務の受託 資金の借入	経営指導料の 受取(注)1	709,473	未収入金	643,336
				業務の受託 (注)2	504,000	その他 (流動資産)	15,331
				資金の借入	200,000	短期借入金	200,000
				利息の支払 (注)3	985	未払費用	17
子会社	株式会社フレーム ハーツ	(所有) 直接 100.0	役員の兼任 経営指導 資金の貸付 業務の受託及 び委託	経営指導料の 受取(注)1	77,771	未収入金	86,317
				業務の受託 (注)2	6,000	その他 (流動資産)	218
				資金の回収	—	関係会社 長期貸付金 (注)4	1,859,700
				利息の受取 (注)3	11,860	その他 (流動資産)	6,561

(注) 1. 経営指導料につきましては、役務提供に対する費用等を総合的に勘案し、双方協議の上、合理的に決定しております。

2. 業務受託料及び業務委託料につきましては、人件費等を勘案し、合理的に決定しております。

3. 資金の貸付及び借入につきましては、市場金利等を勘案し、合理的に利率を決定しております。

4. 子会社への貸付金に対して、1,411,648千円の貸倒引当金及び2,398千円の貸倒引当金戻入額を計上しております。また、子会社について計上していた投資損失引当金93,095千円は全額戻入額を計上しております。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	玉塚 元一	(被所有) 直接 0.42	当社 代表取締役 社長	自己株式の処分 (注)	39,998	—	—
役員	宮澤 栄一	(被所有) 直接 32.17	当社 取締役 会長	自己株式の処分 (注)	77,999	—	—

(注) 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、自己株式の割当によるものであります。

10. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	162円46銭
1株当たり当期純利益	70円48銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藤本 貴子	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野田 智也	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	齋藤 映	㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタルハーツホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年5月17日

株式会社デジタルハーツホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 藤本 貴子 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野田 智也 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 齋藤 映 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタルハーツホールディングスの2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第6期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査致しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明致しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討致しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月24日

株式会社デジタルハーツホールディングス	監査役会
常勤監査役	伊 達 将 英 ㊟
監 査 役	風 間 啓 哉 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	高 井 峰 雄 ㊟
監 査 役 (社外監査役)	二 川 敏 文 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員（5名）は、任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため1名増員し、取締役6名（うち社外取締役2名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	たま つか げん いち 玉 塚 元 一 (1962年 5月23日生)	1985年 4月 旭硝子株式会社（現 AGC株式会社）入社 1998年 7月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1998年12月 株式会社ファーストリテイリング 入社 2002年11月 同社 代表取締役社長兼COO 2005年 9月 株式会社リヴァンプ設立 代表取締役 2011年 3月 株式会社ローソン 副社長執行役員COO 2012年 5月 同社 取締役副社長執行役員COO 2013年 5月 同社 取締役代表執行役員COO 2014年 5月 同社 代表取締役社長 2015年10月 同社 代表取締役社長兼CHO 2016年 6月 同社 代表取締役会長CEO 2017年 1月 当社 顧問 2017年 3月 ヤマハ発動機株式会社 社外取締役（現任） 2017年 6月 当社 代表執行役員 当社 代表取締役社長CEO（現任） 2017年 9月 株式会社エードット 社外取締役（現任） 2017年10月 株式会社デジタルハーツ 代表取締役社長（現任） ラクスル株式会社 社外取締役（現任）	92,182株
2	みや ざわ えい いち 宮 澤 栄 一 (1972年 7月19日生)	2001年 4月 株式会社デジタルハーツ 設立 代表取締役社長 2006年 5月 同社 代表取締役社長兼CEO 2010年 4月 同社 代表取締役社長CEO 2013年10月 当社 代表取締役社長 CEO 2017年 6月 当社 取締役会長（現任）	7,037,189株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	つくし ちし せき 筑 紫 敏 矢 (1965年 6月23日生)	1989年 4月 昭和シェル石油株式会社 (現 出光興産株式会社) 入社 1995年 9月 プライスウォーターハウスコンサルタント株式会社 (現 日本アイ・ビー・エム株式会社) 入社 1999年 7月 ゼネラル・エレクトリック・キャピタル・コンシューマー・ファイナンス株式会社 (現 新生ファイナンス株式会社) 入社 2005年12月 同社 執行役員 2006年 9月 株式会社ニッセンホールディングス 執行役員事業開発グループ長 2008年 3月 同社 取締役執行役員財務企画室長 2009年 6月 同社 取締役執行役員CFO 2017年 6月 当社 執行役員CFO 2017年10月 株式会社デジタルハーツ 取締役管理本部長 (現任) 2018年 6月 当社 取締役CFO (現任)	1,903株
4	やなぎ や たかし 柳 谷 孝 (1951年11月13日生)	2001年10月 野村證券株式会社 常務取締役 2002年 4月 同社 代表取締役専務取締役 2003年 6月 同社 代表執行役専務執行役 2006年 4月 同社 代表執行役執行役副社長 2008年 4月 同社 執行役副会長 2008年10月 同社 執行役員副会長 2012年 4月 同社 常任顧問 2012年 8月 同社 顧問 2013年 3月 同社 退任 2013年 6月 株式会社アルファシステムズ 社外取締役 (現任) 2014年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2015年 6月 昭和産業株式会社 社外取締役 (現任) 2016年 5月 学校法人明治大学 理事長 (現任) 2016年 5月 学校法人中野学園 理事長 (現任)	一株
5	いし わた がく 石 綿 学 (1970年11月16日生)	1997年 4月 弁護士登録 (第二東京弁護士会) 森綜合法律事務所 (現 森・濱田松本法律事務所) 入所 2005年 1月 森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士 (現任) 2008年 6月 ゼビオ株式会社 (現 ゼビオホールディングス株式会社) 社外取締役 (現任) 2013年 6月 株式会社ユナイテッドアローズ 社外取締役 (現任) 2018年 6月 当社 社外取締役 (現任) 2019年 4月 東京大学大学院法学政治学研究所 客員教授 (現任)	一株

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
6	※にのみややすまさ 二宮康真 (1972年 8月18日生)	1995年 4月 株式会社大阪有線放送社 (現株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS) 入社 2009年 4月 同社 パーソナル事業本部長 2010年12月 株式会社 U-NEXT (現株式会社 USEN-NEXT HOLDINGS) 取締役 2017年 3月 Y.U-mobile株式会社 代表取締役社長 2017年 7月 当社 執行役員営業統括 (現任) 2017年10月 株式会社デジタルハーツ 取締役BS事業本部長 2018年 4月 同社 取締役副社長 (現任)	1,903株

- (注) 1. ※の候補者は、新任候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。なお、当社は、石綿学氏が所属する法律事務所との間で法律顧問契約を締結しておりますが、その報酬金額は同法律事務所の売上高及び当社連結売上高の各1%未満であります。
3. 柳谷孝氏及び石綿学氏は、社外取締役候補者であります。
4. 各取締役の選任理由は以下のとおりです。
- (1) 玉塚元一氏は、株式会社ファーストリテイリングの代表取締役社長を経た後、企業再生を支援する株式会社リヴァンプを創業し代表取締役を務め、その後株式会社ローソンの代表取締役会長CEOを務めるなど、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の代表取締役社長として、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 宮澤栄一氏は、創業者であり、創業より当社グループの経営を牽引してきたとともに、経営に関して豊富な経験、実績、知見を有しており、今後も当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 筑紫敏矢氏は、2018年6月より取締役CFOとして、グループ全体の経営管理を牽引するとともに、持株会社におけるCFO職を長年務めるなど、豊富な知識、経験を有しており、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。
- (4) 柳谷孝氏は、会社経営者としての豊富な経験から、当社の取締役会に対して有益なアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本総会終結の時をもって5年であります。

- (5) 石綿学氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有しており、当社の取締役会に対してコーポレートガバナンスやコンプライアンスに関するアドバイスをいただくとともに、客観的な立場から当社の経営を監督していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。同氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任年数は、本総会終結時をもって1年であります。
- (6) 二宮康真氏は、2017年7月より執行役員として、グループ全体の営業活動を統括するとともに、事業会社における事業統括職を長年務めるなど、豊富な知識、経験を有しており、今後も当社グループの経営を牽引し、当社の企業価値向上に資することが期待されることから、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 当社は、柳谷孝氏及び石綿学氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、両氏との間の当該契約を継続する予定であります。
6. 柳谷孝氏及び石綿学氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、当社は、柳谷孝氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。柳谷孝氏の再任が承認された場合、引き続き同氏を独立役員として東京証券取引所に届け出る予定であります。石綿学氏の再任が承認された場合、同氏が所属する法律事務所の内規に基づき同取引所には届け出ない予定です。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

社外監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

本議案は、現社外監査役の高井峰雄氏、二川敏文氏の2名の補欠として、選任をお願いするものであります。監査役として就任した場合、その任期は当社定款の定めにより、退任した監査役の任期の満了する時までとなります。

また、監査役就任前に限り、監査役会の同意を得た上で、取締役会の決議によってその選任を取り消すことができるものと致します。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴及び地位並びに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
おかのようこ 岡野陽子 (1975年1月6日生)	2002年10月 弁護士登録(第二東京弁護士会) 東京青山・青木法律事務所(現 ベーカー&マ ッケンジー法律事務所)入所 2006年 5月 五木田・三浦法律事務所 入所(現任)	一株

(注) 1. 岡野陽子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岡野陽子氏は補欠の社外監査役候補者であります。

3. 候補者の選任理由は以下のとおりです。

岡野陽子氏は、過去に社外役員になること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、弁護士の資格を有していることから、企業法務、コンプライアンスに関する豊富な知見を有しており、当該知見を当社の監査に反映していただくため、補欠監査役として選任をお願いするものであります。

4. 当社は、岡野陽子氏が社外監査役に就任された場合、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が定める最低責任限度額を限度として会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

5. 岡野陽子氏は、東京証券取引所の定める独立性の基準を満たしており、同氏が社外監査役に就任された場合、当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号
東京オペラシティビル 7階 第2会議室
TEL 03-5333-1231

(7階へは、2階よりいずれのエレベーターでもお越しいただけます。)

※会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、
お間違いのないようご注意ください。



●交通のご案内

京王新線（都営新宿線乗り入れ）「初台駅」東口より徒歩3分